特名随意契約の理由書

- 1 委託番号 上水7E-006
- 2 案 件 名 川面浄水場No. 2雲雀丘送水ポンプ整備補修
- 3 案件場所 宝塚市旭町3丁目 地内
- 4 契約期間 契約日から令和8年(2026年) 3月31日まで
- 5 契約相手方 住所: 大阪市北区1-6-20堂島アバンザ

社名: 株式会社荏原製作所 大阪支社

6 指定理由 (根拠)

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号該当 宝塚市水道事業及び下水道事業会計規程 第91条

(指定理由)

当該補修については、No.2 雲雀丘送水ポンプの送水能力が 経年劣化により低下しており、機能の回復を図るため、経年劣 化した部品の取替を行います。当該設備の消耗品は既設部品と 同一部品での補修が不可欠であり、かつ全て既設製作業者での 受注製品となるため、他社での補修は困難です。

よって、当該設備の製作設置業者であり、同設備の構造等に 精通している上記業者と随意契約を行います。

7 問合わせ先 上下水道局 浄水課 小浜浄水場 0797-84-5535